

鳥取県西部地震の発生から六日で丸一ヶ月を迎える。平成七年一月の阪神淡路大震災を超える規模の大地震は、県士に大きな被害を及ぼし、県や市町村の危機管理のあり方を見直すきっかけとなった。行政や防災機関の初動態勢、水源対策や食糧備蓄など災害時の備えは万全だったか。被災住民への支援策など地震発生後の行政の対応を交え、県西部地震を検証する。

県の防災計画では、震度5強以上の地震が観測された場合、直ちに災害対策本部が設置される。地震発生は午後一時半。その後から県庁第二庁舎三階の第二十会議室に机やファクスが運び込まれた。本部員の各部署長が次々と集まり、午後二時五十五分には「災害対策本部を設置しました」とのアナウンスが厅内に流れた。本部長の片山善博知事は二時二十九分、陸上自衛隊米子駐屯地に勤務する自衛隊へ出動を要請した。

県の岩下文広防災監は、「地震発生から自衛隊への出動要請までの時間は、消防・警察・自衛隊との連携もとれた」と振り返る。二時間は慌てたこともあったが、比較的早い時間だ。今回の地震では、発生翌日の七日から三十七じん速な対応だった。自衛隊の派遣は知事権限だが、知事が判断を下す過

程で自衛隊関係者の貴重な助言があった。自衛隊鳥取地方連絡部の坂田善穂部長は入院中の病院で地震に気づき、自らの判断で午後二時ごろ本部に駆け付けた。米子駐屯地の隊員のうち約二百人が鶴岡市に演習に参った。本部員の各部署長は、自衛隊員は二百人いること、まずは状況把握のため米子、境港両市に五十人の偵察部隊を派遣する必要性などを知り、アドバイスした。

## 県、直後に対策本部 生きた危機管理意識

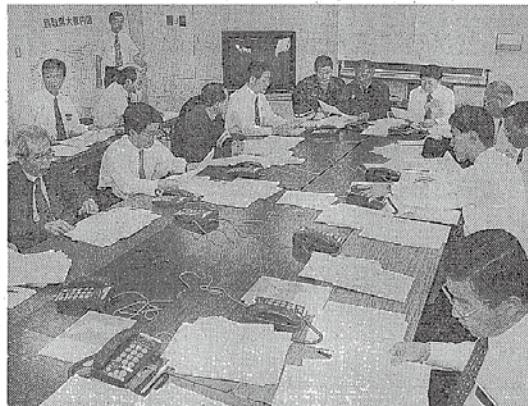
県の防災計画では、震度5強以上の地震が観測された場合、直ちに災害対策本部が設置される。地震発生は午後一時半。その後から県庁第二庁舎三階の第二十会議室に机やファクスが運び込まれた。本部員の各部署長が次々と集まり、午後二時五十五分には「災害対策本部を設置しました」とのアナウンスが厅内に流れた。本部長の片山善博知事は二時二十九分、陸上自衛隊米子駐屯地に勤務する自衛隊へ出動を要請した。

県の岩下文広防災監は、「地震発生から自衛隊への出動要請までの時間は、消防・警察・自衛隊との連携もとれた」と振り返る。



&lt;1&gt;

本部。自衛隊への派遣要請はじん速だった



実際の災害を想定して訓練は七月末にも米子市

で行われ、職員の危機管理意識は高まっていた。

岩下防災監は「各部の部長はいざという時、各課

が何をすべきか自覚できていた。夜の時間帯でも

職員は（本部に）集まってきたはず」と話す。

反省点もあった。当初、

被災地情報を集約するは

ずだつた防災危機管理室

に県外の報道機関からの問い合わせが殺到し、情

報処理に手間取った。さ

らに、がんなどの情報

が交錯し、被災の全容を

つかむのに時間がかかっ

た。岩下防災監は「集計

つた。避難所を設置する

のは環境防災課の役割だ

ったが、対策本部の事務

局となっている同課は手

いっぱいの状態。臨機応

変に福祉課が対応した。

初日の夜は、市が平成八年以來備蓄してきた備

蓄食料が活用された。同

じく八年から導入した地

震・津波職員参集システム

は当日、正常に作動。

部長、課長級以上のポケ

ベルが鳴り、防災無線が

自動的に放送された。地

震で携帯電話は通じなく

なったが、同システムは

丈夫だった。

（鳥取県西部地震取材班・沢田圭太郎・浜先秀

「検証鳥取県西部地震」<1>～<11>  
平成12年(2000年) 11月6日～12日、14日～17日 日日本海新聞

救援態勢

町の二つの病院から入院 遣もあり、翌七日までに 患者の転院搬送の要請が 百十人の患者を管内の病 院に搬送した。 相次いだが、中部、東部 消防局からの救急車の派 基大な被害はなく、消 防局からの救急車の派 防關係者は一連の救助活 動について「あくまでも 通常の救助活動が重なっ た程度」と口をそろえる。 と反省点を挙げる。

鳥取県の岩下文広防災監は「中部広域、東部地域の応援隊をもつと集結させ、余裕をもった態勢を組むことが大切だな」と思う。身近なところに消防署員がいることは被災住民の安心につながる」と指摘している。(鳥取県西部地震取材班・岡崎慎也・沢田圭太郎)

阪神・淡路大地震並みの直下型地震であつたら、どうだつたうか。救急車フル回転の大きな揺れが起きた直 マグニチュード7・3 日野町下櫻で住民一人備されている十四台の救急車はフル回転で対応に当たった。

全半壊家屋千五百九十九棟、負傷者九十七人を出した鳥取県西部地震。地震発生直後、被災者の救出やけが人の搬送などで最も頼りになるのが消防局だ。鳥取県西部消防局は今回の震災について「地震に伴う火災やな被害も頭をよぎった」と話す。

中の幸いだった」と振り返る。火災やビルの倒壊はなく、消防現場は「通常の救助活動が重なった

後の大日午後一時半、子市両三柳の県西部消防署に石上洋二局長を本部長とする災害対策本部が発足した。全職員を召集して情報収集を開始。田中博警察防諶課長は「この一動でできたことについて、おおよそ一時間で救出活動をほぼ終えた。

同消防局では迅速に活動を始めたことは、死者がいなかつたこと、長時間にわたる救助活動がほとんどなかつたため、すぐに次の現場に向かえた」と分析する。

一方、病院の機能が一部停止した西伯町と日野

検定  
県取  
西部地  
震

22



送水パイプが破損し、水圧が下がった消火栓  
||米子市夜見町

## 救出、1時間で終了

東・中部応援もつと厚く

しかし、想定外のトラブルもあった。米子市の内浜方面で軟弱地盤のため消火栓のパイプが破損し、水圧が下がる事態が発生。境港方面への送水に支障をきたした。今後は、パイプの継ぎ目に緩衝材を付けることで対応するという。

今回は、阪神・淡路大震災のような被害が出ぬよう、初動段階で、かたため、初動段階で、は西部消防局だけの対応で済んだ。しかし、複数の場所で火災が起きたため、ビルが崩壊するなど、他の事態が生じた時は、他の消防局からの応援が不可欠となる。

今回は、阪神・淡路大震災のような被害が出なかつたため、初動段階で消防部隊は西部消防局だけの対応で済んだ。しかし、複数の場所で火災が起きたために、ビルが崩壊するなどの事態が生じた時は、他の消防局からの応援が不可欠となる。

反省や課題も

は、相互の応援協定に基

また、局内の態勢にも  
課題は残った。池淵啓祐  
警防課長は「人手不足  
で一人が二役、三役とこ  
なさなければならないと  
ころへ報道からの問い合わせが殺到した。情報収  
集が滞り、指示も遅れが  
ついて、支援することにな  
った。今回のケースでは、地震発生時の六日で、中部広域から一隊、七  
日には中部広域と東部広域から計四隊の救援隊が派遣された。

鳥取県の岩下文広防災監は「中部広域、東部地域の応援隊をもつと集結させ、余裕をもつた態勢を組むことが大切だった」と思う。身近なところに消防署員がいることは、災住民の安心につながる」と指摘している。

鳥取県西部地震取材班



各自治体とも頭を悩ませている。

二十五棟は手つかずのま  
ま。県建築課は「各部局  
に予算要求を頼んでいる  
が、施設統合や建て替え  
時期の議論も加わり、進  
んでいない」と嘆く。  
県教委は旧耐震基準の  
校舎について九八、九九  
年度に二十一棟の耐震診  
断を実施。うち十棟が  
「詳細診断が必要」とさ  
ーク」上や鉄道をまたぎ  
優先的な補強が必要な現  
管理の橋は二百四十一カ  
所。うち、来年度までに  
百六十四カ所を完了する  
予定だが、残りの約八十  
カ所については「予算の  
関係で決まっていない」  
(県道路課)。

建設省鳥取、倉吉土工事務所が管理する同不<sup>ト</sup>トワーク上の橋でも、七十カ所で補強が必要だが、補強済みと工事中合<sup>ハ</sup>わせて七カ所にとどまっている。「他にも四十年以上たっている橋もあり、これだけにかかるといられない」（鳥取工事事務所）という。

県庁や市町村役場<sup>ラ</sup>場<sup>ラ</sup>も耐震整備は遅れていた。耐震診断で「補強が必要」とされた県庁第一庁舎は、現地での建て替え構想が進んでいたが、片山善博知事が就任した昨年度に白紙に戻され、整備計画がストップ。築後三十六年を経過した鳥取市役所は、第二庁

「危険」建物となる見通しだ。

動きが本格化する中、住田町長は「これだけの地震を経験したのだから耐震性を重視した厅舎を建てなければいけない。町として厅舎設計の段階から耐震性を特に求めていいたい」と話している。(鳥取県西部地震取材班・谷英憲、深田巧)

牲者を出した阪神大震災（一九九五年一月）を教訓に、建設省や全国の自治体では公共施設や橋梁（りょう）の耐震診断を実施。補強が必要な個所を確認したが、予算がネックとなり、補強や改修はあまり進んでいないのが現状だ。災害という予感（きおん）がないが如きで

しかし、これまでに補強が終わったのは七施設十棟。二棟が補強予定で中央病院など十二棟は検討に入っているが、残る

# 予算不足の橋 橋も同じ状況で、災害

倉も含めて百四十才所以  
上で鉄骨の筋交いや新たな独立柱などの補強が必要とされた。市内の検討委員会は市庁舎建替えの方針を示したが、建て替えの見付は六月以降

場庁舎は十月六日の地震発生後、応急危険度判定で柱十八本中九本に亀裂が見つかり、「危険」建物として立ち入り禁止となつた。このため、役場庁舎に隣接する町中央公民館に仮庁舎を設けて災害復旧に当たつた。

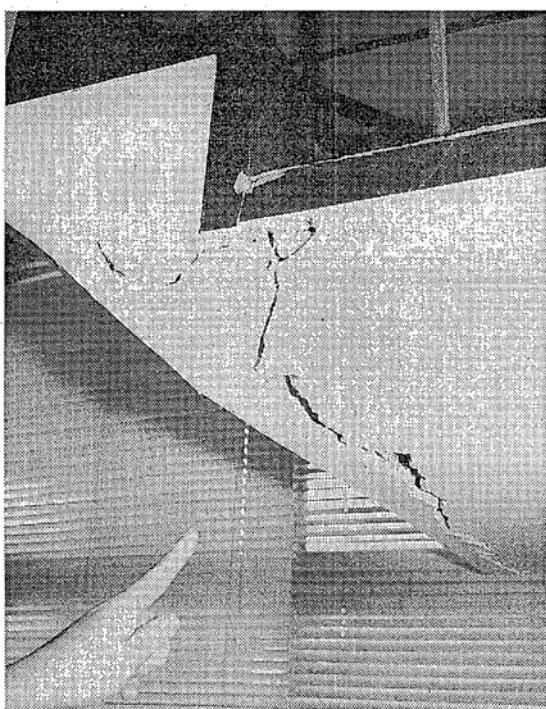
溝口町議会の「役場庁舎建設調査特別委員会」が設置され、新舎再建の

## 公共施設の耐震性

予算不足の橋  
橋も同じ状況で、災害  
はそれ以降、さらに七〇年以前の校舎や体育館の  
うち九十二棟が未改修だ。



<4>



階段に亀裂が生じた溝口町役場庁舎=10月12日撮影

大震災後、耐震調査を実施していない。

ければいけなかつたためめ」（住田圭成町長）といふ。

一九九五年阪神大震災で、安全とされたままの橋に対する「安全神話」が崩壊。建設省は新たな耐震基準を設け、全国の自治体などに対し、基準に満たない橋などの補強を指示した。しかし、強度が不足しているのが実体だ。

## ネットワーク

の確保は最優先の課題になつていてる。

## このため、建設省はそ

れまでの耐震基準を見直

し、全国の自治体などに

対し、強度が不足してい

る橋のうち、県管理の二百

橋で、安全とされたままの橋に対する「安全神話」が崩壊。建設省は新たな耐震基準を設け、全国の自治体などに対し、基準に満たない橋などの補強を指示した。しかし、強度が不足しているのが実体だ。

## このため、建設省はそ

れまでの耐震基準を見直

し、全国の自治体などに

対し、強度が不足してい

る橋のうち、県管理の二百

橋で、安全とされたままの橋に対する「安全神話」が崩壊。建設省は新たな耐震基準を設け、全国の自治体などに対し、基準に満たない橋などの補強を指示した。しかし、強度が不足しているのが実体だ。

## このため、建設省はそ

れまでの耐震基準を見直

し、全国の自治体などに

対し、強度が不足してい

る橋のうち、県管理の二百

橋で、安全とされたままの橋に対する「安全神話」が崩壊。建設省は新たな耐震基準を設け、全国の自治体などに対し、基準に満たない橋などの補強を指示した。しかし、強度が不足しているのが実体だ。

目立つ基準以下  
「予算不足」で工事進まず

一九九五年の阪神大震災で、安全とされたままの橋に対する「安全神話」が崩壊。建設省は新たな耐震基準を設け、全国の自治体などに対し、基準に満たない橋などの補強を指示した。しかし、強度が不足しているのが実体だ。

## 道路網の補強

があちこちで崩壊。道路網の寸断が緊急車両の救援活動を妨げ、犠牲が大

きくなつたとの指摘もある。こうした救助や消火な

どの一時的な応急活動の

防災幹線ネットワーク

県道路課の説明による

と、ネットワーク上にあ

る県管理橋のうち、すで

に補強工事が終了したの

は百力所で、今年度末ま

で新たに完了するのは

三十力所。残りの橋は、

阪神大震災クラスの地震を想定した耐震基準を満たさないまま運用されて

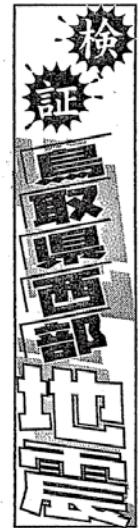
いる。県では阪神大震災後に五ヵ年計画を立て、年間約八億円の予算で補強工事を進めているが、計画

が終わる来年度末までも補強工事が完了するの

は百六十四力所の予定だ。また、建設省の鳥取、倉吉両工事事務所が管理する同ネットワーク上の

橋梁など問題

をどう確保するか。防災



&lt;5&gt;

橋や跨線橋の耐震補強課題の一つだ

が必要な跨線橋や橋のうち、工事が完了するのは十分の一の七力所だけにとどまっている。

## メド立たず

災害時に救助や支援の基幹ルートになるネットワークでさえ、すべての補強工事がいつ完了するのかといったメドも立っていない。

県道路課は、五力年計画が終わった後も引き続

き工事を進めるとしている。これは、「限りのある予算の中で最善を尽くしていくよりほかないと話

